

# 平成27年度点検速報（トンネル）

資料2

○平成27年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は6本（50%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は4本（40%）

## 平成27年度 管理者別点検速報（トンネル）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	29	6	1	2	3	
高速道路会社	14	0				
富山県	47	4		2	2	
市町村	28	1			1	
合計	118	11	1 9.1%	4 36.4%	6 54.5%	0 0.0%

※平成28年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある